

## 教科及び教科の指導法に関する科目（2023年度以降入学生適用）

### 【法学部 法律学科】

#### 「公民」・教科及び教科の指導法に関する科目（2023年度以降入学生適用）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位		配当学年	開講学科	備考	
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	○政治学 法学概説（教） 憲法入門 民法入門 刑法入門 民法A（総則・物権） 民法B（債権） 民法C（親族・相続）	2 2		1 1	法律学科 教養科目		
				2 2 2 2	1 1 1 1	法律学科 法律学科 法律学科 法律学科		
			2		1 1 2 2 2 2	1 1 2 3 2 2 2	教養科目 法律学科 法律学科 法律学科 法律学科 法律学科 法律学科	
		○哲学 ○倫理学 ○宗教学 ○心理学		2 2 2 2	1 1 1 1	教養科目 教養科目 教養科目 教養科目		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○公民科教育法A ○公民科教育法B	2 2		2 2	教職課程設置科目 教職課程設置科目	* *	

注) 選択科目も含めて24単位以上修得すること。

24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「\*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。